資料 No.1-①

幼保小連携に関する保育指針・学習指導要領の位置づけ

教育総務課 資料

保育所保育指針　（平成 29 年３月）

４ 保育の実施に関して留意すべき事項

（２）小学校との連携

ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする こと。

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第１章の４の（２）に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子ども の就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための 資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

幼稚園学習指導要領（平成２９年３月）

５ 小学校教育との接続に当たっての留意事項

（１）小学校以降の生活や学習の基盤の育成

幼稚園においては，幼稚園教育が，小学校以降の生活や学習の 基盤の育成につながることに配慮し，幼児期にふさわしい生活を通して，創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。

（２）小学校教育との接続

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ，小学校教育が円滑に行われるよう，小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り，幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

小学校学習指導要領（平成２９年７月）

第１章　第２の４　学校段階等間の接続

（1）幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより，幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し，児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また，低学年における教育全体において，例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が，他教科等の学習においても生かされるようにするなど，教科等間の関連を積極的に図り，幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。

特に，小学校入学当初においては，幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが，各教科等における学習に円滑に接続されるよう，生活科を中心に，合科的・ 関連的な指導や弾力的な時間割の設定など，指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

（2）中学校教育及びその後の教育との接続，義務教育学校等の教育課程

中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ，中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。

特に，義務教育学校，中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては，義務教育９年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

保育所のめざす保育の５領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」

５領域を基にした幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿

※「１０の姿」は、幼稚園、保育所、認定こども園共通の指針

１　健康な心と身体【保・小】
２　自立心【保・小】
３　協同性【保・小】
４　道徳性・規範意識の芽生え【保・小】
５　社会生活との関わり【保・小】
６　思考力の芽生え【保・小】
７　自然との関わり・生命尊重【保・小】
８　公共心【小】
９　数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚【保・小】
10 言葉による伝え合い【保・小】
11 豊かな感性と表現【保・小】

幼児教育スタートプランのイメージ

以下の事項を、幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、
子供の未来への架け橋となる社会システムを構築。

令和３年７月15日
第125回教育課程部会
参考資料２－１

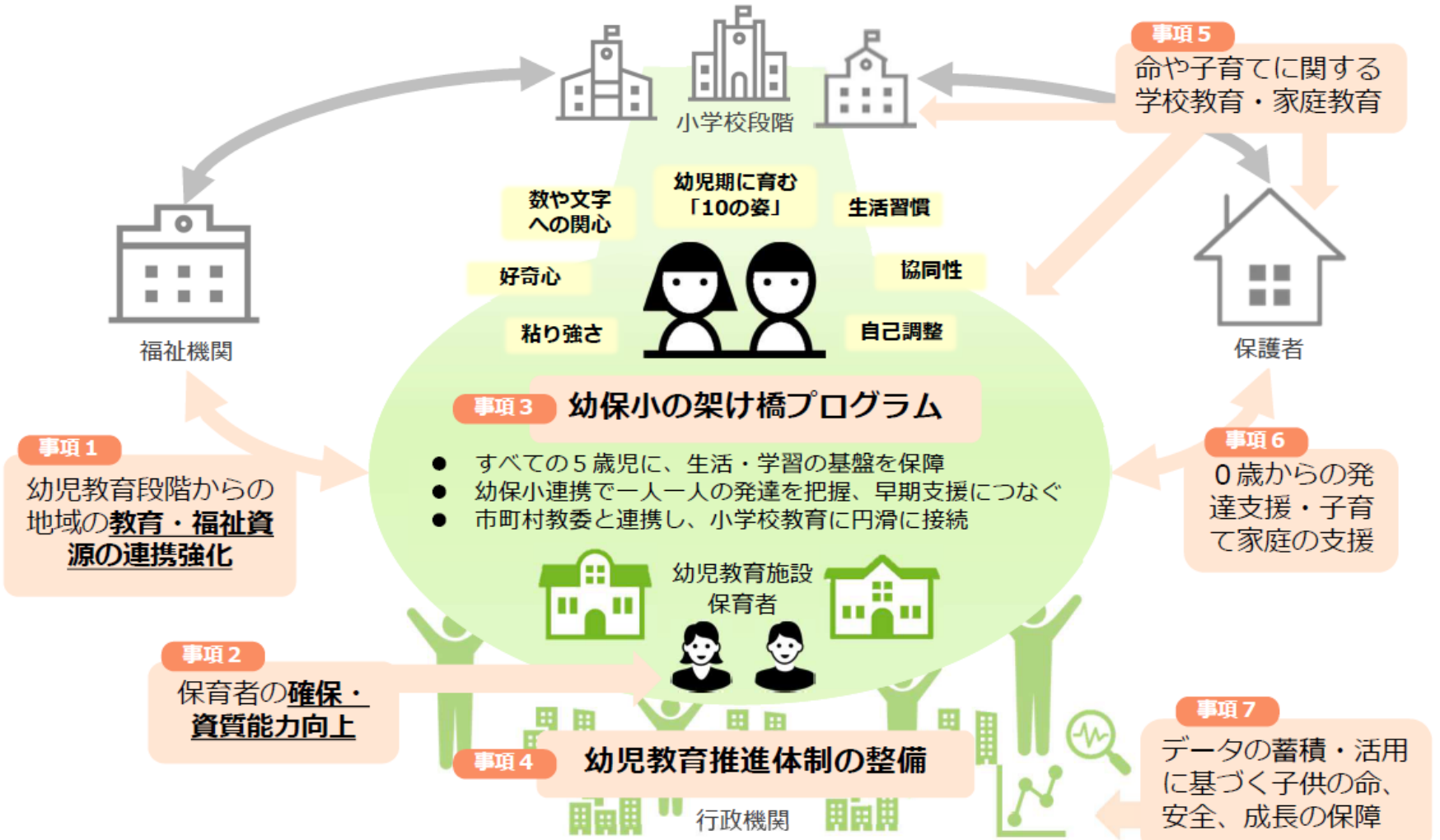

市町村等による一体的な幼児教育推進体制の整備、
アドバイザー派遣で保育現場を支える

1

幼児教育スタートプランの実現

令和4年度要求・要望額　209億円 ＋ 事項要求
（前年度予算額　48億円）

文部科学省

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して**格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化**を強力に推し進める。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進　5.5億円（2.1億円）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善**を行う。また、**幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用**を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

- ■ **幼保小の架け橋プログラム事業**　2.0億円（新規）
- ■ 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業　0.6億円（0.6億円）
- ■ 幼児教育の理解・発展推進事業　0.3億円（0.2億円）
- ■ 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業　1.7億円（1.2億円）
- ■ 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究　0.8億円（新規）　等

2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援　4.2億円（2.1億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置**等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援を強化**する。

- ■ **幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業**　4.2億円（2.1億円）

3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える　200億円（44億円）

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における**日々の教育実践に必要な取組を支援**する。

- ■ 教育支援体制整備事業費交付金　29億円（14億円）＋ 事項要求
- ■ 私立幼稚園施設整備費　13億円（ 5億円）＋ 事項要求
- ■ 認定こども園施設整備交付金　157億円（25億円）＋ 事項要求

資料 No.1-②

R3.12.10 岡谷市定例教育委員会
岡谷市校長会長　井出　誠一

岡谷市における幼保小連携および小中連携の現状と展望

はじめに

子どもたちは、保育園や幼稚園に入園後、それぞれの園で温かく見守られながら様々な経験を重ね、満六歳を迎えた翌四月に小学校に入学します。子どもたちの生活の場は慣れ親しんだ保育園や幼稚園から小学校へと移り、保育や教育の担い手も保育士や幼稚園教諭から学校の教職員へとバトンタッチされます。

子どもたちは、保育園等での経験や学びを体いっぱいに満たして、夢や希望を持って小学校に入学し、さらにそれらをふくらめて大きく成長していきます。この接続期がうまくいかないと、小学校での集団生活になじめず、不適応を起こすことがあります。これは小学校から中学校の接続期にも同じことが言えます。

このような幼保小中の接続期に不適応に陥ってしまう状態「小１プロブレム」や「中１ギャップ」への対応を図るためには、接続期の連携が大切であり、私たち教育に携わる者は、「子どもたちの学びは連続している」ことを改めて確認し、幼保小および小中間の連携を一層充実させていく必要があります。

その中で、幼保小の円滑な接続を図り、連携を強化するための取り組みとして、岡谷市では関係者による委員会を設け、「アプローチ＆スタートカリキュラム（**おかや絹結プログラム**）」の構築に取り組んでいます。

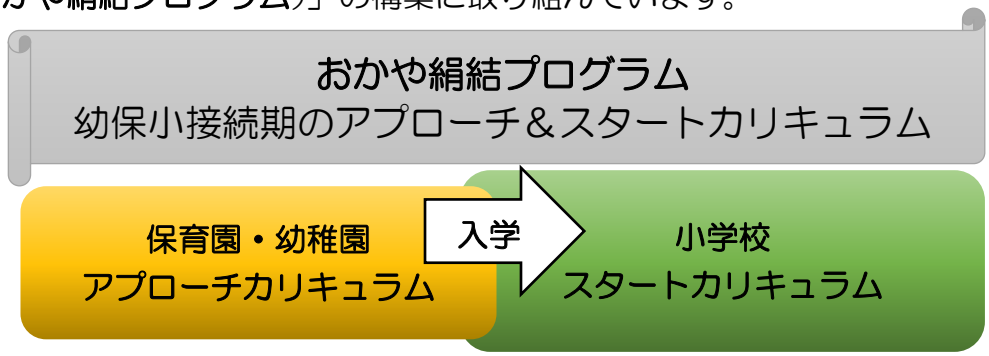

Ⅰ　幼保小の連携

１　カリキュラム構築の推進体制

岡谷市アプローチ＆スタートカリキュラム推進委員会　（委員１９名）

委員編成　保育園関係：園長・主査代表、年長組担任代表計　５名
　　小学校関係：校長・教頭代表、１年担任・特別支援担任代表７名
行政関係：教育長、教育総務課(子ども総合相談センター)、子ども課　７名

２　「おかや絹結プログラム」のねらい

保育園や幼稚園では、それぞれの園の特長を生かしつつ、卒園を間近に迎えた年長児に対して、入学後の小学校生活への適応と伸びやかな成長をめざして、多くの支援をしています。同時に小学校でも、学校生活への段階的適応をめざし、様々な取組を行っています。

園校それぞれの取り組みが、より効果的・効率的に機能するためには、活動の内容や系統性を精査し、年長卒園期から小１入学期にかけて連続するカリキュラムを編成する必要があります。また、それぞれの園校がそのカリキュラムに準じて接続期の子ども支援にあたることによって、どの園からどの小学校に入学しても、全ての子どもたちが安心して学校生活に適応できるようになることが期待されます。※下記例参照

【接続期カリキュラムの構築により期待されること】（例）

- 年長児が小学校運動会に参加することで、小学校入学への期待を高め、小１時には運動会に臨む見通しを持つことができる。
- 園で自然に触れる体験活動を重ねていくことが、小学校生活科「春さがし」での気づきや表現につながる。
- 園の異年齢集団の中で年長児として下の子たちのお世話をしてきた経験が、入学後６年生との関わりの中で、「できることは自分でやる」という自立の芽につながる。

３「おかや絹結プログラム」の目的と視点

「おかや絹結プログラム」は、保育園や幼稚園から小学校に入学する接続期のカリキュラムを体系的に構築することを目的とし、次の点に配慮して作業を進めています。

（１）入学前（保育園・幼稚園）の活動と入学後（小学校）の活動が、効果的に機能し合うよう、その系統化を図る。

（２）市内どこの幼保園からどこの小学校へ入学しても円滑な接続を可能にするため、接続期の活動の共有と引継ぎを図る。

（３）それぞれの園校の特長を生かし、その主体性を尊重した上で、園校や担任および年度による取組の大きな差異を生まないものとする。

（４）プログラム構築後も、各園校の取組についての情報交換や研究協議を重ね、より効果的・効率的なプログラムに更新していく。

（５）職員が子どもの様子を観察したり支援したりするための指針として、視点や留意点等をより明確に示すように配慮する。

４　プログラムの構築に向けて（取り組み状況）

（１）「育ちの芽」と「育ちの根」

現行の小学校学習指導要領や保育園保育指針等における「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を参考に、「おかや絹結プログラム」で育む力を**１１の「育ちの芽」**にまとめ、共通・関連する項目を整理して、**４つの「育ちの根」**に集約しています。

図１　１１の「育ちの芽」　と　４つの「育ちの根」

（２）カリキュラムの具体化

「１１の育ちの芽」「４つの育ちの根」を「願う子どもの姿」に置き換え、年長期の活動（アプローチ）と小学一年生時の活動（スタート）の中で、どのように培っていくか、全体的なフレームを考えています。

（３）カリキュラム表

各園校での取り組みからアプローチ、スタート各々１０のカリキュラムを抽出し、各活動の「ねらい」「活動内容」「支援内容」等を整理しています。

（４）つなぎシート

各園での活動状況を、小学校に引き継ぐための様式および記入例の検討を進めています。

（５）週単位表

小学校入学期（４月～５月）の日課に併せたスタートカリキュラムの実施モデルを検討しています。各小学校ではこの標準モデルを参照して、各校の実情や特長に併せた週単位表を作成することができます。

カリキュラム表

	アプローチカリキュラム		スタートカリキュラム

活動名			
園・校名		カリキュラム・クール	
課題（弱み）			
可能性（強み）			

育みたい育ちの基盤	願う子どもの姿
①心と体	
②人との関わり	
③もの・こととの関わり	
④表現	

ねらい	活動内容	支援内容・留意点	１１の育ちの芽	行事等との関連

つなぎシート

園名		担任名	

活動名		活動の概要・子どもの姿
①		
②		
③		

資質・能力の育ち	残された課題

Ⅱ 小中学びの連携

１ 学びの連携の必要性と体制づくり

小学校６年生の児童は、年度の後半あたりから自ずと卒業および中学校への入学を意識するようになります。他の小学校から入学してくる新しい友達のこと、小学校には無かった部活動のこと、中学校での学習内容のこと、など様々な期待と同時に、不安を感じている子も少なくありません。

小６児童の中学校入学に向けた期待をさらに膨らめ、不安を解消することは、いわゆる「中１ギャップ」を未然に防ぐためにも重要な取り組みとなります。そのため、児童生徒の連携と同時に、教職員の連携を深める必要があると考え、岡谷市では４つの視点で「小中学びの連携」を実践しています。

２ 学びの連携の状況

小中学びの連携Ⅰ：いじめ根絶にむけた児童生徒の連携

岡谷市小中学校では、児童生徒自身によるいじめ根絶のための取組を大切に継続しています。中学校区ごとの生徒会および児童会役員が中心となり、取組の計画立案から全中学生と小６児童の協同的な活動（話し合い）の運営までを行っています。また、４中学校区で展開しているこれらの取組を交流する場として、「いじめ根絶子ども会議」を開催しています。

中学生に交じって話し合いをすることを通して、中学生の声を生で聞き、その息遣いを感じた小学生は、中学生に対して憧れや親しみを感じるとともに、中学校への期待を膨らめ、不安を軽減させることが期待されます。中学生にとっても、小学生の意見に耳を傾けながら話し合いを進行したり、小学生が話しやすい場づくりに努めたりすることは、社会性や寛容性を高めるための貴重な学びの場となります。

小中学びの連携Ⅱ：教師力（授業力）向上に向けた教職員の連携

児童生徒の成長を保障するため、教職員の教師力（授業力）向上は欠かせない視点となります。岡谷市では、市内小中学校に在職する教職員を対象とした研修を体系化し、その充実を図っているところであります。

（１）新任校長教頭研修（４月）

岡谷市小中学校に新たに赴任した校長・教頭を対象として実施。市教育行政の概要、重点課題、校長や教頭としての役割等について研修。

（２）新任職員研修（５月）

岡谷市小中学校に新たに赴任した教職員を対象として実施。市の特徴的な教育施策等についての研修とともに、市内施設の視察を実施。

（３）中堅教員研修（６月）

市内小中学校に在職する中堅教員を対象として実施。各校の職員集団におけるリーダー育成を目的に実施。７月教職員研修での小グループファシリテーター研修を兼ねる。

（４）岡谷市教職員研修（７月）

市内小中学校に在職するすべての教職員を対象として実施。各自の自己課題や実践例を持ち寄り、少人数で協議することをとおして、課題の明確化と解決に向けた展望を持つことがねらい。

特に、７月教職員研修における少人数協議の場では、小中の教職員が同じ小グループの中で協議することで、小学校・中学校それぞれの状況を互いに理解し合い、その上で改めて自己の実践を振り返る場となっています。

今年度の少人数協議の振り返りで、以下のような声が寄せられました。

『中学校の社会（地理的分野）の中部地方の学習で「なぜ岡谷で製糸業は発展したのか」という学習を行った。生徒たちは答えにたどりついたが、授業が終わってから似たような学習を小学校でもおこなってきたことを聞かされ、結局新たな学びにはつながっていなかったことを反省した。』

もし、この中学校社会科教師が、小学校でどのような学びを経験しているのかを事前に承知し、その上でこの学習問題を扱っていたとしたら、小学校の学びを基盤に、例えば、「当時の世界情勢」「片倉氏の願い」「製糸業の繁栄が現代に与えた影響」など、さらに深まった学習課題に向き合うことができたのではないかと考えられます。

小中学びの連携Ⅲ：小中相互の現状理解に向けた教職員の連携

小中相互の学習内容や児童生徒の実態等を理解し合い、自己の授業改善につなげていくことの重要性は前述のとおりです。その具現を図る具体的な機会として、岡谷市では各中学校区を単位とした相互授業参観（中学校の授業を小学校職員が参観、小学校の授業を中学校職員が参観）を実施しています。

長野県では、人事異動により、小学校職員が中学校へ、中学校職員が小学校へ異動することがあります。しかし、その例はむしろ少ないと言えます。そうした状況の中で、小中間の相互授業参観の機会が設けられていることは貴重な機会であると言えます。

小学校の体育授業で、子どもたちがタブレット端末を活用して跳び箱の練習の様子を撮影したり、それを互いに見合いながらアドバイスをし合ったりして、主体的に学習を進めている様子を参観した中学校教師から、

『小学生が自分たちの力でこれだけ学習を進められることに驚きました。タブレット端末の活用にも慣れている様子で、小学生がこれだけできるのなら、中学生でももっとできるはずだと希望が持てました。』

という声が寄せられました。きっと、小学校での学びを踏まえ、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善を図るきっかけになったと期待できます。

小中学びの連携Ⅳ：円滑な小-中接続のための児童生徒の連携

小学生の子どもたちが抱く不安の多くは、中学校のことをよく知らないことに起因していると考えられます。円滑な小-中接続のためには、小学校在学中に中学校の見学や体験を、できるだけ複数回に渡って経験することが必要と考え、それぞれの中学校区ごとにその機会を計画的に設けています。

○中学校の授業参観および体験授業

中学校の校舎施設見学や授業参観に加え、実際に中学校教師による体験授業を小学生が受ける機会を設けています。授業の雰囲気を味わうとともに、中学校の学習内容への興味を広げられるように配慮しています。

○配慮を要する児童の引き継ぎ

支援学級に入級している児童の接続には特に配慮が必要です。本人、保護者の意向をくみながら、実際に中学生を交えた体験活動等をとおして入学後の生活に見通しを持たせられるよう、複数回の体験入学を計画しています。

○小中学生の学校行事等への相互参画

小中学生がお互いの学校行事（生徒会行事）に相互参画する機会を計画した事例もあります。

例）・中学校の地域美化活動に小６児童が参加する。
・小学校の音楽会に中３生徒が演奏発表する。
・中学生が小学校に出向き、小学生に読み聞かせをする。

３ 今後の展望

・これまで継続してきた小中学びの連携Ⅰ～Ⅳは、その成果や課題を検証しながら、今後も継続していく方向です。

　「川岸小⇒岡谷西部中」のように、大多数が同じ中学校へ入学する場合と、「神明小・小井川小・長地小・上の原小⇒岡谷北部中・岡谷東部中」のように複数の小学校から複数の中学校へ入学する場合とでは、その連携の内容や方法に違いがあります。

　それぞれの特徴を生かしながら、より効果的な連携のあり方を探っていきたいと考えています。

・前項で例示したような小中学生の学校行事等への相互参画について、さらに多くの学校で実践できるよう、様々な可能性を探っていきたいと考えます。

　情報機器を利用したオンラインの活用を含めれば、多様な連携のあり方が可能ではないかと期待を寄せています。

・幼保小連携の中で「おかや絹結プログラム」を編纂したように、小中連携のモデルとなるカリキュラムを作成していくことも今後の検討課題です。